

日本のふるさと再生特区

都道府県名：

岩手県

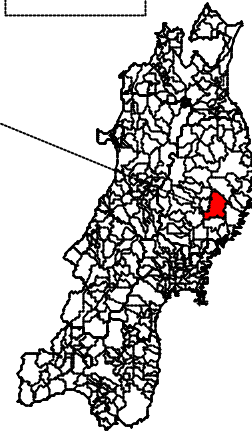
申請主体名：

遠野市

区域の範囲：

遠野市の全域

遠野市



特区の概要：

遠野市では、「遠野物語の里」を形成するゆかしい歴史・文化や自然環境等を大切にしながら、「日本のふるさと」としてのまちづくりを進めてきた。こうして育まれてきた地域資源や多彩な人材等を活用し、「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムを推進することで、都市との交流の拡大に資するものである。また、生活の質の向上に資する産業振興につながるよう、農林業を中心に、地域住民が「おもしろさ」と「やる気」を感じる地域に根ざした新たな起業を促進することで、地域の活性化を図るものである。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造容認
- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和

